

「出題の意図」

選抜区分	2021年度（選抜区分：一般選抜 後期日程） 法学部（科目名：面接）
出題の意図	<p>法学部では、一般選抜後期日程において、面接による選抜試験を実施している。面接試験を実施する理由は、単にセンター試験の成績のみで入学者を選抜するのではなく、対話形式で社会的問題への関心等を問うことにより、勉学への主体的意欲と幅広い素養を持った学生を選抜するためである。</p> <p>したがって面接にあたっては、①法学部学生として必要とされる社会に関する基礎的知識と問題関心、②社会的問題に対する論理的思考力および多角的検討能力、③プレゼンテーションおよびコミュニケーション能力、④受験生の入学意欲や将来設計を含む志望動機等を中心に評価している。</p> <p>第1問では、学科の志望動機と入学後にどのようなことを学びたいかを1分程度という時間設定のなかで、受験生が自分自身の言葉で順序立てて説明できるかを評価した。</p> <p>第2問は、社会的問題として、「日本における女性議員の数の少なさ」を取り上げ、その数を増やすために法で強制的に女性の議席数を割り当てるというアイデアの是非と理由を問うものであった。2018年にいわゆる候補者男女均等法が成立したものの、国政を例にとれば、女性議員の割合は、衆議院で9.9%、参議院で22.9%（いずれも2020年1月1日現在）にとどまっている。こうしたなか、このアイデアが実現されれば確かに男女比は改善し、新たな意見や政治的争点が可視化されることが期待される。しかし他方で、代表への立候補やその選出は、そもそも男女の区別に関係なく、個人の意思によるべきということも可能である。したがって本問が受験生に求めるのは、このアイデアの目的や利点の把握と同時に、法による強制と個人の意思をめぐる緊張関係から導かれる諸論点や問題点を発見したうえで、自分なりの意見を立論する力や、対話や応答過程での反論にも真摯に耳を傾けつつ、論理的・説得的に自説を展開する力である。</p> <p>以上を踏まえ、上記の緊張関係を意識した立論は高く評価された。加えて、立論全体にわたって一つの根拠だけでなく複数の根拠をあげた場合や、自分と異なる立場の理由を想像し提示したり、かつ、それへの反論を通じて自説を補強できたりした場合は高く評価された。</p>

第3問では、最近の社会的事件・出来事について問うことで、受験生が、①社会的問題に関心を有しているか、②それについてどの程度の知識を有しているか、③それを説明する能力を有しているか、④質問された内容に対して的確な回答ができるかを評価した。

一般的な見解のみを提示するのではなく、受験生自身の視点から応答している場合は高く評価された。逆に、(面接官からの質問に対しても)印象論や表層の議論にとどまる場合は低く評価された。

第2問と第3問に共通することであるが、受験生には、一つの問題について複数の観点や立場から見ることができるようになってほしい。そうすることで、自らの立場や見方をより説得的に論じることができるようになるのはもちろんだが、複数の立場や反論への感度を高めて争点(問題点)を発見することは法学的思考にとっても重要であるからだ。社会的問題やそれに関連したキーワードをたんに暗記するのではなく、その問題に折りたたまれているさまざまな観点や対立点を主体的に考える習慣をぜひ身に着けてほしい。